

第38回溝口公民館まつり一般展示作品募集要項

1. 趣 旨 広く町民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって、創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、地域の美術、文化の振興に寄与する。
2. 主 催 溝口公民館まつり実行委員会
3. 会 期 平成30年3月18日(日)・3月21日(水・祝)
(開館は午前9時から午後4時まで。2日目は午後3時まで。
19日・20日は閉館)
4. 会 場 伯耆町立溝口公民館
5. 募集作品 絵画、彫刻、書道、写真、陶芸、工芸、手芸など自分で制作された作品や郷土の文化を伝える作品
6. 搬入搬出 (1) 搬入は3月16日(金)の午前10時から午後5時までに出品者が会場に搬入し、搬入作品には「名札」を貼付すること。
(2) 搬出は3月21日(水)の午後3時30分から5時30分まで及び3月22日(木)の午前9時から正午までとする。
(3) 搬入搬出場所までの作品の搬入・搬出に要する経費については自己負担とする。
7. 応募資格 伯耆町在住者並びに町出身者、町内勤務者。
8. 応募方法 所定の申込用紙により溝口公民館に申し込む。
9. 応募締切 平成30年2月28日(水)午後5時まで
10. その他 (1) 出品作品には保険をかけておりません。そのため盗難・破損等がないよう細心の注意を図りますが、広い会場のため十分な監視ができません。盗難・事故等の責任は公民館では負いかねますので、その点をご理解いただき出品していただくようお願いいたします。
なお、出品者の方が、作品を監視される場合には、監視用イスを用意しますので、どうぞ、ご利用ください。
(2) 出品点数に制限はありませんが、全体の出品点数と、展示スペースの都合で、出品点数を調整していただく場合があります。
(3) 作品搬入・展示・搬出は出品者で行ってください。
(4) 名札の用紙は公民館で準備し、搬入日に会場でお渡しします。
(記入は各自でお願いします)
(5) 広報活動に使用するため、出品作品を撮影する場合があります。
また、撮影した写真を広報、チラシ、HP等に掲載する場合がありますのでご了承ください。
(6) 参加賞は1人1個です。作品搬入時または搬出時にお渡しします。
11. 事務局 〒689-4201 鳥取県西伯郡伯耆町溝口652番地1
伯耆町立溝口公民館
TEL 0859-62-1177 FAX 0859-62-7172
E-mail:mkouminkan@houki-town.jp